

乳ガン検診を受けよう

ガンという病気は、現在の医学でも根治する薬が見つかっていません。ひとたびガン細胞に取りつかれると、手足をのばすように各

種臓器に転移し、増殖するというやっかいな病気です。おまけに初期症状がありません。だから、定期的な検診によって、早期発見、早期治療が何よりも大切です。婦人ガンにかかりやすい年齢は、

乳ガン検診を、上記の日程で行いますので、お問い合わせのうえぜひ検診を受けてください。なお、申込書は地区の衛生委員さんの協力により、各戸回覧しますので申し込みを忘れずに。

【環境保健課】

乳ガン検診日程表

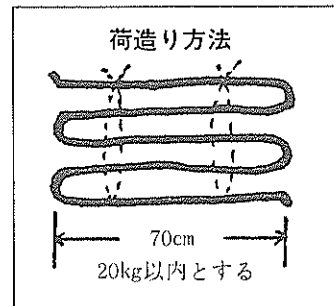
	前		後	
	対象地区	場所	対象地区	場所
%	前浜、久枝	南部福祉館	日章、岩村	日章地区公民館
14	久礼田、国府	久礼田地区公民館	白木谷	白木谷公民館
22	後免、野田	後免町公民館	大篠	大篠地区公民館
%	長岡東部	長岡東部公民館	長岡西部	中央福祉館
12	稲生	稲生地区公民館	十市、三和	三和地区公民館
14	奈路、瓶岩	奈路公民館	岡豊	岡豊地区公民館

料金……800円 申し込み締め切り……8月23日(月)

農業用古ビニールは

正しい処理で

農家・養マン家のみなさん、使用済みの古ビニール類は、道端や土手などに放置せず、個人の責任で正しく処理しましょう。農村の環境美化のため、古ビニールの処理にご協力ください。※塩化ビニールは、関係農協、園芸組合などを通じて全量回収処理をしましょう。(多く回収すると、県協議会より市の古ビニール対策 ※ポリエチレン、酢酸ビニール



は自己焼却処理をしてください。おたすねは、もよりの農協か産業経済課(☎2111内線225)までどうぞ。

【産業経済課】

指名業者・入札結果等を公表

9月1日から企画財政課で

南国市でも、指名業者および入札結果等を、九月一日から公表することになりました。これは、最近全国的に公共工

公表は、指名競争入札で行う建設工事および業務委託を対象とし、閲覧形式とします。閲覧できるものは、建設工事では三百万円以上、業務委託設計などでは百万円以上のものです。

【企画財政課】

農地を貸し付けて

奨励金を

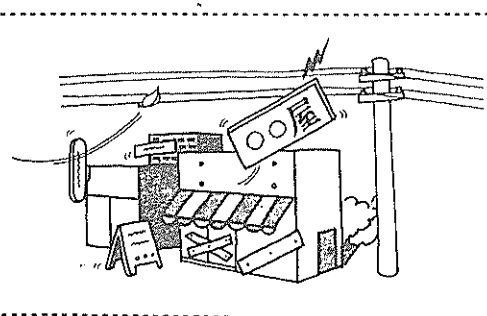
農地の「ヤミ小作」をなくするため、「農用地高度利用促進事業」が昭和五十四年度から実施されています。しかし、なかなか計画どおり進まず、依然として「ヤミ小作」が行われているようですので、この事業の内容についてお知らせします。◎この事業は、農業で自立しようと規模拡大を求めている農業者に、昭和五十八年十一月末までに農地を貸し付けた(賃借に限る)農家に、奨励金が交付されます。◎実施地域は、原則として市街化区域を除く全地域です。なお、奨励金は同一農地で一回限りしかもらえません。◎奨励金のもらえるかたは①農用地利用増進事業により、賃借権(期間三年以上)の設定をした

奨励金の金額
(10アール当り)

期間	対象地	農地	採草放牧地	農地の期間借地
3年～6年	10,000円	10,000円	5,000円	
6年以上	10,000円	10,000円	5,000円	10,000円

刑務官を募集

■受験資格・昭和二十八年四月二日から同四十年四月一日までに生まれた人。■試験内容・学歴は問いませんが、高校卒業程度の学科試験と体力検査・身体検査を行う。■受付期間・八月二十日から九月三日まで。■試験日、場所・十月十一、十二日 高知刑務所■申込用紙請求および問い合わせ先 高知市布師田三六〇四一 高知刑務所庶務課 ☎08885454へ。



農業振興地域内の農用地を、やむを得ず宅地や山林、農業用施設

農用地区域の変更(除外・編入)申請は

9月30日までに産業経済課へ

農用地などに変更(形状変更を含む)したり、また新しく農用地に編入を希望する場合は、あらかじめ農用地区域の変更(除外・編入)申請をして、許可を受けなければなりません。今年、この申請手続きを九月末で締め切りますので、該当されるかたは早めに産業経済課へ申し出てください。ただし、この制度のねらいが農業振興のために農地を十分に確保することという目的ですので、申請すれば必ず変更が認められるというものではありません。なお、申請中は農地を埋め立てたりすることはできません。

【産業経済課】

台風のシーズンです

看板、アンテナ、樹木などが電線にふれていませんか。事故のもとになります。

今すぐ農業者年金へ

加入しよう

農業者年金は、農業経営の近代化と農業者の豊かな老後の生活をめざして、経営主と後継者のための制度です。

この年金には、「当然加入」と「任意加入」があります。

■当然加入——国民年金に加入している、自分名義（小作地、未相続地を含む）の農地が五〇ア以上ある農業経営主の人。

■任意加入——

①国民年金に加入していて、自分名義（小作地、未相続地を含む）の農地が三〇ア以上五〇ア未満で、年間農業労働時間が七百時間以上の農業経営主の人。

②自分名義の農地等の面積が五〇ア以上の農業経営主の直系卑属（子や孫等）のうち、その経営主から農業後継者として指定された一人であって、引き続き三年以上農業に従事している人。

今から加入できるかたは、当然加入の場合は四十二歳に達する前月の人、任意加入の場合は四十歳に達する前月の人となります。農業者年金は、早く加入するほど年金額が多くなり有利です。

※農業者年金についてのおたすねは、お近くの農業委員、農協、農業者年金友の会、農業委員会事務局（☎③2111内線200）までおたす。

【農業委員会】

農業者年金にこれから加入する人の保険料納付総額と経営移譲年金受給額の計算例

加入時期	60歳に達するまでの保険料納付済期間	保険料納付総額 (特定保険料の適用がある人)	経営移譲年金の受給額		農業者老齢年金受給額 (1年間で)
			1年間で	5年間で	
20歳で加入	40年の場合	2,804,640 円	1,716,000 円	8,580,000 円	429,600 円
25 "	35 "	2,517,840	1,501,500	7,507,500	375,900
30 "	30 "	2,231,040	1,287,000	6,435,000	322,200
35 "	25 "	1,971,600	1,072,500	5,362,500	268,500
40 "	20 "	1,569,600	858,000	4,290,000	214,800

(注) 経営移譲年金は60歳から64歳まで、農業者老齢年金は65歳から支給されます。

戦病者の妻に対する特別給付金

請求は9月30日までに

昭和五十四年十月一日から施行されている、戦病者等の妻に対する特別給付金の請求権利が、九月三十日でなくなります。まだ請求をされていないかたは、早く手続をしてください。

●第六回特別給付金

(1)支給対象者(表1)
(2)支給額
特別項症：一款症130万円
(十年償還の国債)
一般症：五款症15万円
(十年償還の国債)

●第八回特別給付金

〔表1〕

S. 54.10.1現在	S. 38.4.1現在	戦病者(夫)
増加恩給 傷病年金 障害年金	傷病年金(2款症受給) 障害年金(3款症受給)	
いづれか 受給中	S. 38.4.1以前 の婚姻	妻

〔表2〕

③	②	①	戦病者(夫)
S. 53.10.1において、障害年金または障害一時金を受ける権利のきた満洲青年移民で、五款症以上に裁定されたかた	S. 48.4.1以前から増加恩給、傷病年金、障害年金等の受給者	じ後重症によりS. 48.4.2よりS. 54.4.1の間に、増加恩給、傷病年金、障害年金等を裁定されたかた	
S. 54.4.1現在上記の妻であって、引き続きS. 54.10.1に妻であるかた	S. 48.4.2よりS. 54.4.1の間に上記の人と婚姻し、引き続き、S. 54.10.1に妻であるかた	S. 54.4.1現在上記の妻であって引き続き、S. 54.10.1に妻であるかた	妻

(1)支給対象者(表2)
表の①、②、③のいずれかに該当するかた。

(2)支給額
特別項症：一款症150万円
(五年償還の国債)

少年剣道部員募集

南園少年剣道クラブ(葛目敬司代表)では現在、部員を募集しています。
■対象：小学三年生、中学三年生まで。男女は問いません。
■練習：中央公民館で、土曜日と日曜日に二時間。
入部を希望するかたや詳しいことを知りたいかたは、葛目さん(☎②1788)夜7時以降まで、連絡をしてください。

市の統計

7月

57.7.31現在

《面積》

124.98km²

《人の動き》

人口 46,641人

(前月比3減)

うち男 22,717人

女 23,924人

世帯 14,958世帯

出生 48人

死亡 36人

転入 144人

転出 159人

《交通事故》

発生件数 39件

死者 0人

傷者 42人

《火災》

発生件数 1件

うち建物 1件

林野 0件

被害額 50万円

《救急》

出動回数 98回

うち急病 32回

交通事故 31回

一般事故 16回

その他 19回

《建築確認申請》

38件

《開発許可申請》

13件

《農地転用許可申請》

14件